

ビジネスパートナーとの良好なパートナーシップづくり

障がい者雇用の推進

当社は特例子会社である「富士ソフト企画株式会社」を通じて、積極的な障がい者雇用の推進をしています。2002年1月に当時の法定雇用率1.8%を達成、その後は特例子会社制度の適用をグループ各社に拡大し、2014年度は富士ソフトグループ全体で2.09%の雇用率となりました。

同社は日本で最多の精神障がい者を雇用する企業として、そのノウハウを活かした就労支援プログラムを構築し、数多くの就労希望者をサポートするとともに、障がい者雇用促進に関する講演会やセミナー、年間200社・団体を超える見学者が国内外から来られ、積極的に対応してきました。

こうした実績が評価され、独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構の主催（厚生労働省後援）による「障害者雇用職場改善好事例」では、2度の最優秀賞を受賞しました。



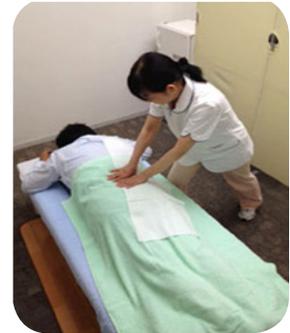
就
職
予
備
校

また「富士ソフト企画株式会社」では、障害福祉サービス事業「就労移行支援事業」事業者として2014年11月1日に認可され、同年12月1日より事業を開始しています。同社経営理念の「自立と貢献」を基本コンセプトとして、障がい者の自立を促し、一人でも多くの就労者を輩出したいという思いを込めて、「就職予備校」とネーミングしました。

さらに、障がい者雇用の拡大と多様な職域の開発を推進するため、視覚障がい者をヘルスキーパー（※）として雇用する取り組みを開始し、社内マッサージルームを常設しました。

当社では、今後も障がいの有無に関わらず、健常者と同じ環境で無理なく働けるよう、より働きやすい環境を整えていきます。

※ヘルスキーパー（企業内理療師）：企業内で従業員の健康管理や疲労回復のためにマッサージを行う理療師



ヘルスキーパーによるマッサージの様子

障がい者雇用率

2.09%

ビジネスパートナーとの良好なパートナーシップづくり

当社は、基本理念「もっと社会に役立つ もっとお客様に喜んでいただける もっと地球に優しい企業グループそして「ゆとりとやりがい」に基づき、安全・安心で高品質なサービスを実現するために、公正・公平な取引を実施し、ビジネスパートナーとの良好なパートナーシップを構築する



「パートナー様感謝会」の様子（横浜地区）

事で、ICTの発展に貢献します。ビジネスパートナーとの取引・契約に関して遵守すべき法令やルールをとりまとめた「パートナー会社管理規程」を1990年8月に策定し、以降、法改正などにあわせて適宜改定しています。全てのビジネスパートナーと反社会的勢力との関係排除に関する約定を締結し、また、情報セキュリティ保持のため、情報セキュリティ教育を徹底して行っています。

2014年度には、横浜をはじめ全国8拠点（秋葉原、大阪、福岡、名古屋、広島、札幌、北九州）にて「パートナー様感謝会」を開催し、ビジネスパートナーに当社事業方針を理解いただくと共に、優秀ビジネスパートナー様へ感謝状の贈呈を行いました。

また、2015年7月より改正派遣法セミナー・案件説明会・個別商談会を全国にて開催し、約600社を超えるパートナー会社様に参加頂きました。あわせて、法改正に伴うパートナー様相談窓口を設置し、フォローを実施するとともに、コンプライアンス意識の共有・徹底を相互に図っていきます。

ビジネスパートナー
会社数

2,039 社